

全国マツダ労連 プライバシーポリシー

1. 全国マツダ労連の個人情報の保護についての基本的な考え方

全国マツダ労連は、マツダグループに集う仲間をはじめとする勤労者の賃金・労働諸条件の改善、働きやすい職場づくり、勤労者のための政策・制度の実現などを目指して活動しています。こうした活動を円滑に遂行するため、全国マツダ労連は、氏名、住所、電話番号等の個人情報を取得・利用することがあります。全国マツダ労連は、これらの個人情報を保護することの重要性を踏まえ、その社会的責任を果たすべく、以下の通り個人情報を取り扱います。

- (1) 個人情報保護法その他の関係諸法令を遵守するとともに、関係省庁ガイドラインおよび個人情報の適正な取り扱いに関する社会的ルールに準じ、適切に取り扱います。
- (2) 個人情報の取得に当たっては、その利用目的を明確にし、それに従って取り扱います。
- (3) 適正な個人情報の取り扱いに向けて、組織的・物理的・技術的に必要な安全管理を行うとともに、全国マツダ労連役員職員への教育等人的な安全管理を実施します。
- (4) 組合活動を遂行するために提携・協力している団体・企業等に対しても、適切に個人情報を取り扱うように要請します。

2. 利用目的

- (1) 全国マツダ労連、及び上部団体の、機関での決定事項、労使会議の内容・結果の報告、各種催事の案内、政策制度課題への取り組み等、組合活動遂行上必要となる活動を行うため
- (2) 全国マツダ労連、及び全国マツダ労連加盟の単位組合、及び上部団体の、賃金・労働諸条件の改善、働きやすい職場づくり、勤労者のための政策・制度の実現など諸活動における基礎的なデータとするため
- (3) 全国マツダ労連が運営する共済事業（以下「全国マツダ労連共済」と呼ぶ）を加盟組合の組合員およびその家族に利用していただく為の、事務手続き・制度紹介等に供するため

3. 個人情報の共同利用

全国マツダ労連は、以下の通り、加盟単位組合の組合員の個人データを共同利用します。

<単位組合との共同利用>

共同して利用する個人データの項目	組合員の氏名、登録番号、所属、住所、生年月日、性別、雇用形態
共同して利用する者の範囲	全国マツダ労連および加盟労働組合
利用する者の利用目的	全国マツダ労連共済に対し加盟労働組合が、加入申し込み・共済給付金・貸付の申請を行うため
組合員情報の管理について責任を有する者	加盟労働組合

4. 第三者への提供

全国マツダ労連は、上記利用目的を達成する範囲において、業務の一部を委託し、その委託先に対して必要な個人情報を提供することがありますが、この場合、その者に対して、名簿の管理、使用終了後の適切な返還・廃棄等について安全かつ適切な措置を施すよう監督します。さらに、加盟組合の組合員本人の同意がある場合、他法が認める場合について、組合員の個人情報を第三者に提供する場合があります。

また全国マツダ労連は、福祉活動として全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会）の共済制度の取り組みを行います。共済加入等の事務手続きは、加盟組合を通じ、組合員からの委任にもとづき事務局が代行します。共済加入等に関する事務手続きを円滑にするため、全労済と相互に必要な最小限の範囲において個人情報の提供を行います。

5. 開示

本人から開示を求められた時は、本人であることを確認したうえで、適切な期間および範囲で開示します。

6. 訂正・追加・削除

本人から訂正・追加または削除を求められた時は、本人であることを確認したうえで、事実と異なる内容がある場合には、適切な期間および範囲で訂正・追加または削除を行います。

7. 利用停止・消去・共同利用・第三者提供の停止

本人から利用停止・消去・共同利用・第三者提供の停止を求められた時は、本人であることを確認し、申し出内容に正当な理由がある場合は、適切な期間および範囲で利用停止・消去・共同利用・第三者提供の停止を行います。

但し、これらの情報の一部または全部を利用停止・消去・共同利用・第三者提供を停止した場合、2. に示した案内・連絡・通知等の対応ができなくなることもあります。

また、これらの申し出に応じた措置をとらない場合、本人が求める措置と異なる措置をとる場合には、本人に通知し、その理由を連絡します。

8. 開示等の受付方法・窓口

上記3. 4. 5. 6. 7. に関する申し出およびその他の個人情報に関するお問い合わせは、以下にて受け付けます。詳細の手続きはその際お知らせします。

<受け付け窓口>

個人情報全般について：全国マツダ労連 総務

〒734-0064 広島県広島市南区小磯町1-1

電話番号：082-281-6394

FAX番号：082-286-0470

9. 個人情報管理責任者

全国マツダ労連 事務局長

以上